

事業用大規模建築物等 データファイル2024

～事業用大規模建築物等の廃棄物・リサイクルの現状～

循環型社会の実現をめざして

地球への思いやりを未来に紡ぐまち 中央区



中央区中央清掃事務所

事業所が多い都心の中央区で、廃棄物の減量やリサイクルを進めていくためには、各事業所から排出される廃棄物の発生抑制や分別の徹底などの取り組みが欠かせません。

このデータファイル 2024 は、令和5年度実績として皆さまからご提出いただいた事業用大規模建築物における再利用計画書または事業用建築物における再利用実績表に記載された各種データを集計したものです。

（※記載している数字は、端数処理のため発生量と内訳が一致しない場合があります。）

皆さまの個々のデータと見比べていただき、今後の廃棄物の減量やリサイクルの取り組みへの参考資料としてご活用ください。

事業用大規模建築物（延床面積 3,000 ㎡以上）

① 可燃物の量（事業用大規模建築物の再利用計画書を集計したものです。）

図1 可燃物の発生量、再利用率、廃棄量及び再利用率の推移

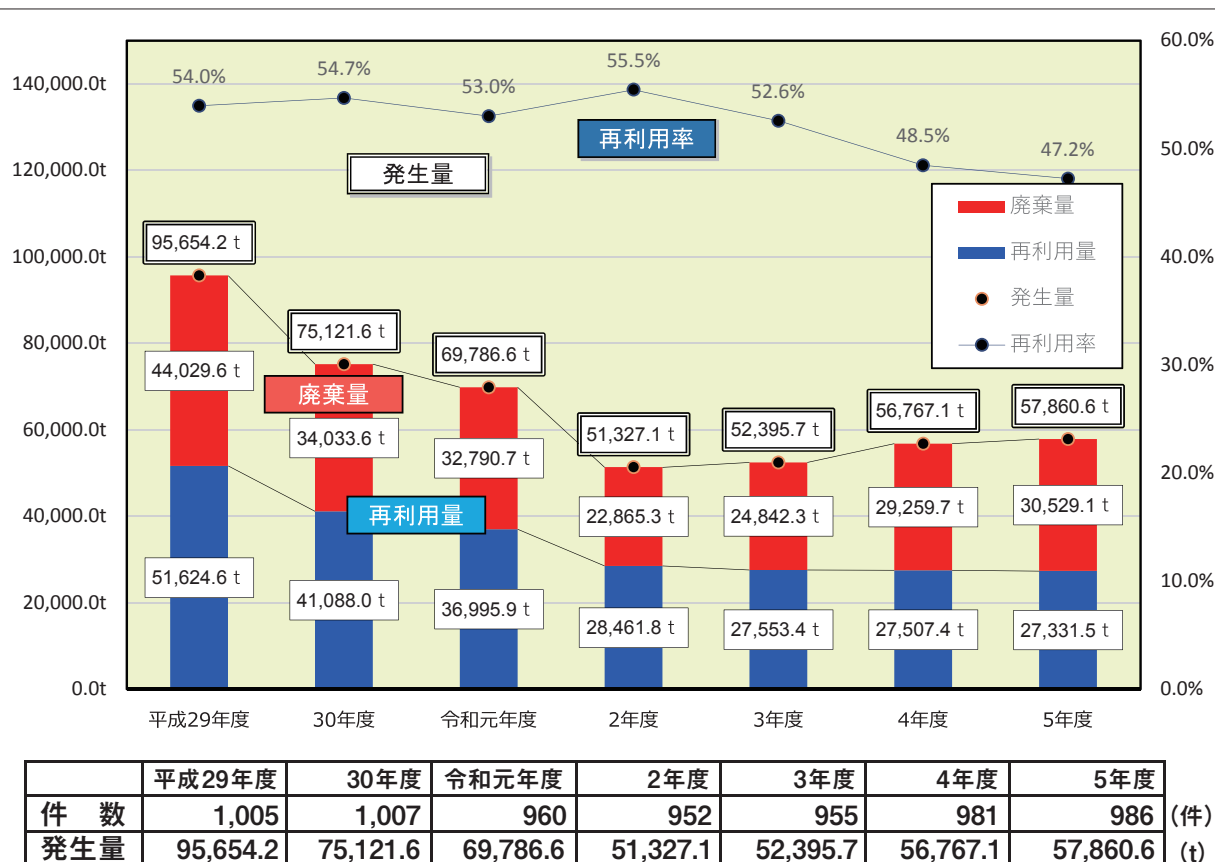


図1は、区内の事業用大規模建築物から発生する可燃物に関するデータ（発生量、再利用率、廃棄量及び再利用率）の推移を示したものです。

発生量については、平成30年度及び令和2年度に大きな減少がみられました。要因として、平成30年度の減少は東京都中央卸売市場築地市場の豊洲への移転、令和2年度は新型コロナウイルスの流行に伴い、テレワークの進展や飲食店の時短営業などの影響により、可燃物の発生量が減ったものと推察しています。なお、令和3年度からは、新型コロナウイルスの流行前に戻りつつあり、今後も推移を見守る必要があります。

再利用率は、令和3年度以降、減少傾向にあり、令和5年度は47.2%となっています。

廃棄物の減量やリサイクルの推進には、区内の各事業所の皆さまのご理解とご協力なしには実現できないことです。

さらに再利用率を高めるため、今後とも皆さまの3R（発生抑制、再使用、再生利用）への積極的な取り組みをお願いします。

表1 延床面積1㎡当たりと従業員1人当たりの可燃物発生量

	区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
項目	可燃物発生量	69,786.6t	51,327.1t	52,395.7t	56,767.1t	57,860.6t
	(うち紙類発生量)	(52,772.4t)	(40,421.9t)	(40,479.1t)	(42,746.9t)	(43,724.7t)
	建物の延床面積	14,277,057 ㎡	14,294,666 ㎡	13,561,922 ㎡	12,427,203 ㎡	12,140,242 ㎡
	従業員数	529,796人	527,650人	496,248人	487,420人	491,931人
1㎡当たり	可燃物発生量計	4.9 kg	3.6 kg	3.9 kg	4.6 kg	4.8 kg
	紙類発生量	3.7 kg	2.8 kg	3.0 kg	3.5 kg	3.6 kg
	生ごみ他発生量	1.2 kg	0.8 kg	0.9 kg	1.1 kg	1.2 kg
1人当たり	可燃物発生量計	131.7 kg	97.3 kg	105.6 kg	116.5 kg	117.6 kg
	紙類発生量	99.6 kg	76.6 kg	81.6 kg	87.7 kg	88.9 kg
	生ごみ他発生量	32.1 kg	20.7 kg	24.0 kg	28.8 kg	28.7 kg

表1は、事業用大規模建築物から発生する可燃物の延床面積1㎡当たりと、従業員1人当たりの発生量を示したものです。

これによると、令和5年度は、延床面積1㎡当たりの可燃物発生量は4.8kg、従業員1人当たりの可燃物発生量は117.6kgとなっており、従業員1人当たりでは毎日約0.45kg(117.6kg/260日)の可燃物を出していることになります。

② 種類別可燃物発生量

図2 可燃物の量と組成

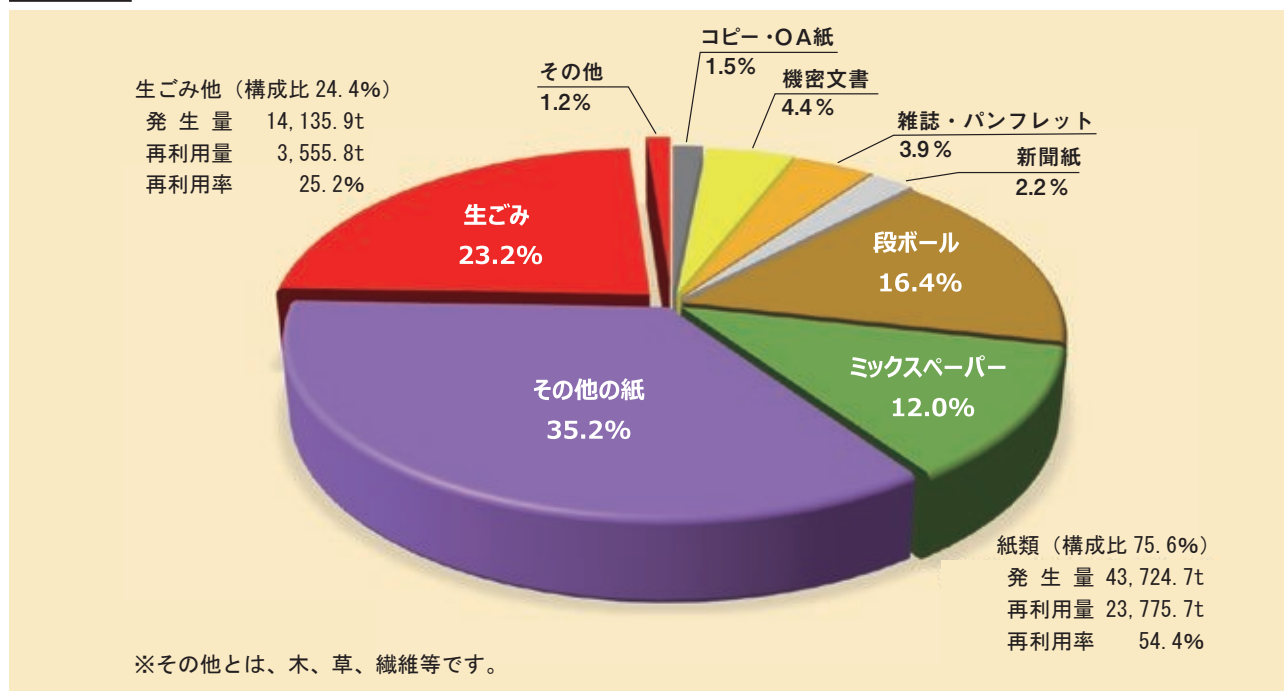


図2は、区内の事業用大規模建築物から発生する可燃物の量と組成です。構成比は紙類が75.6%、生ごみ他が24.4%でした。

表 2 可燃物の種類別発生量と再利用率

可燃物種別	可燃物発生量 (t)			可燃物再利用率 (%)		
	令和 4 年度	令和 5 年度	増 減	令和 4 年度	令和 5 年度	増 減
コピー・OA紙	951.7	869.8	△81.9	97.0	97.8	0.8
機密文書	2,969.2	2,562.0	△407.2	98.6	98.2	△0.4
雑誌・パンフレット	2,584.7	2,275.0	△309.7	95.9	99.9	4.0
新聞紙	1,419.5	1,236.0	△183.5	99.6	99.9	0.3
段ボール	9,028.2	9,505.8	477.6	99.9	99.9	0.0
ミックスペーパー	7,304.9	6,930.4	△374.5	97.9	98.7	0.8
その他の紙	18,488.7	20,345.7	1,857.0	2.9	2.8	△0.1
紙類計	42,746.9	43,724.7	977.8	57.2	54.4	△2.8
生ごみ	13,323.4	13,445.9	122.5	22.7	26.0	3.3
その他	696.8	690.0	△6.8	4.6	8.6	4.0
生ごみ他計	14,020.2	14,135.9	115.7	21.8	25.2	3.4
可燃物計	56,767.1	57,860.6	1,093.5	48.5	47.2	△1.3

図 3 可燃物の種類別再利用率と再利用率の推移

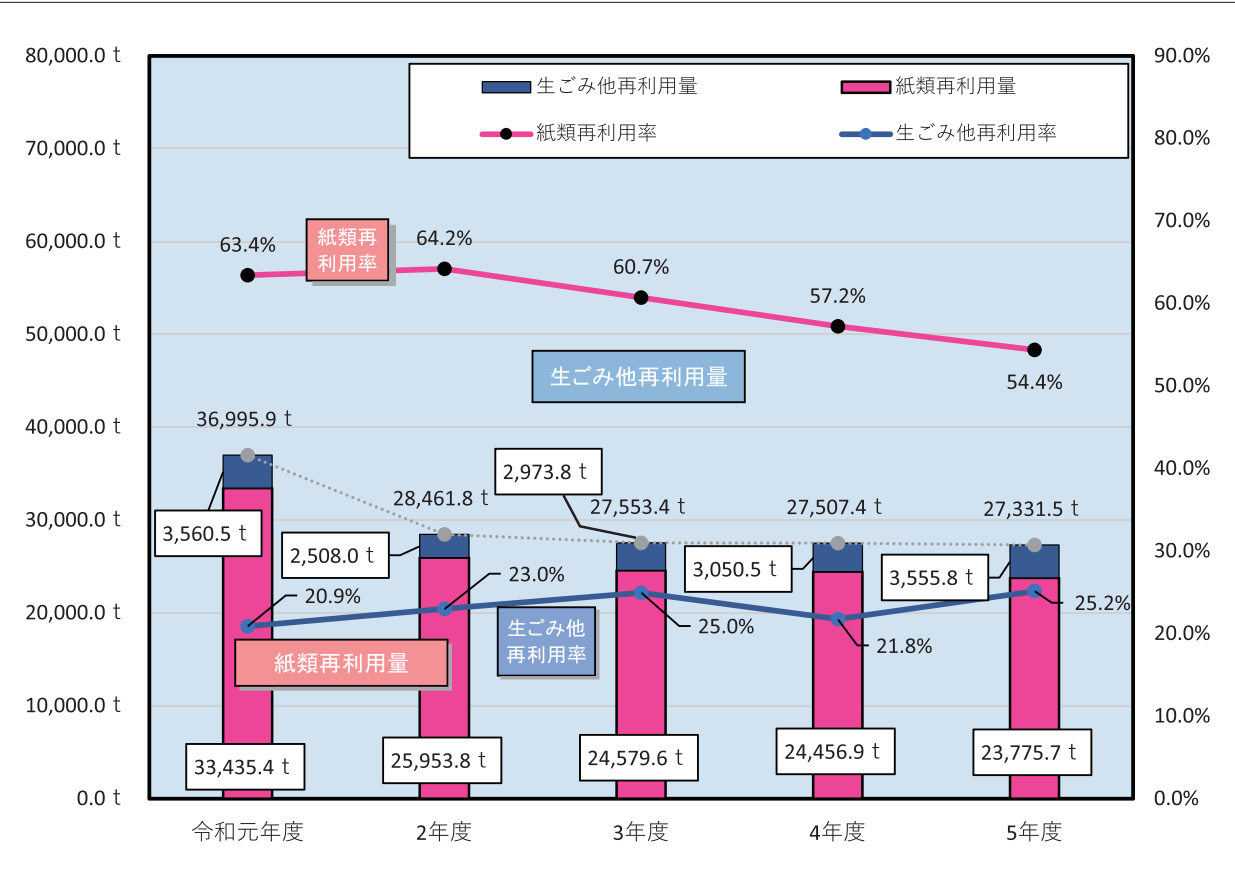


図 3 は、事業用大規模建築物から発生する可燃物の種類別再利用率と再利用率を年度ごとの推移で示したものです。
紙類の再利用率は、令和 2 年度に多少上向きになりましたが、令和 3 年度に再び減少に転じて令和 5 年度は 54.4% になりました。生ごみ他の再利用率は 25.2% になっています。

③ 用途別可燃物発生状況

表3 用途別可燃物発生状況

用 途	件数	可燃物 発生量 (t)	可燃物 再利用率 (%)	延床面積 合計 (㎡)	1㎡当たり 発生量 (kg)
オフィスビル	735	33,675.2	51.2	8,975,035	3.8
店舗	46	11,301.3	50.1	1,121,252	10.1
飲食店等	97	8,469.3	25.0	794,003	10.7
工場等	5	119.7	24.6	62,847	1.9
倉庫等	13	1,197.5	81.7	132,982	9.0
医療機関	5	913.9	45.1	149,266	6.1
学校	19	493.3	49.6	226,722	2.2
駅舎	20	352.7	54.4	209,583	1.7
その他	46	1,337.7	34.1	468,552	2.9
合計	986	57,860.6	47.2	12,140,242	4.8

「その他」とは、劇場や駐車場、養護施設等です。

図4 用途別件数の構成比

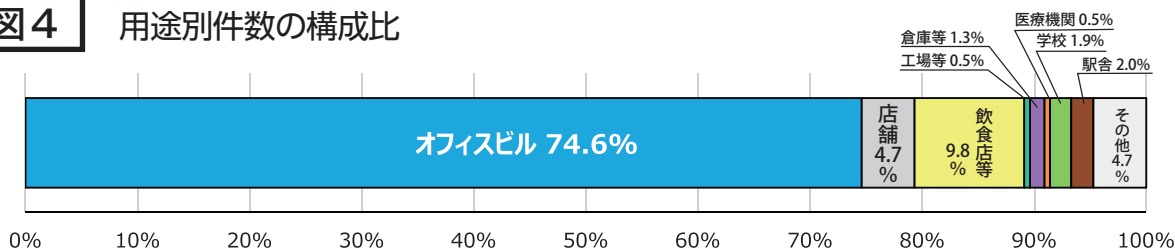


図5 用途別可燃物発生量の構成比

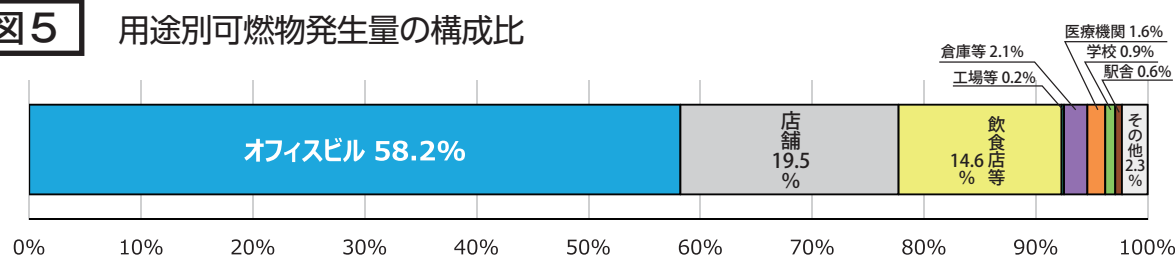


図6 用途別延床面積の構成比

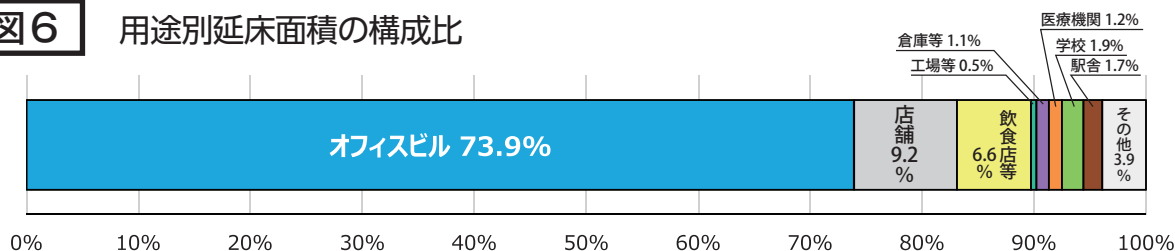


図4は、事業用大規模建築物の用途別件数の構成比、図5は用途別可燃物発生量の構成比、図6は用途別延床面積の構成比を示したものです。

「店舗」の件数構成比は4.7%ですが、発生量の構成比は19.5%と高く、店舗1件当たりのごみ量が多いことがわかります。

図7 用途別可燃物発生量と再利用率

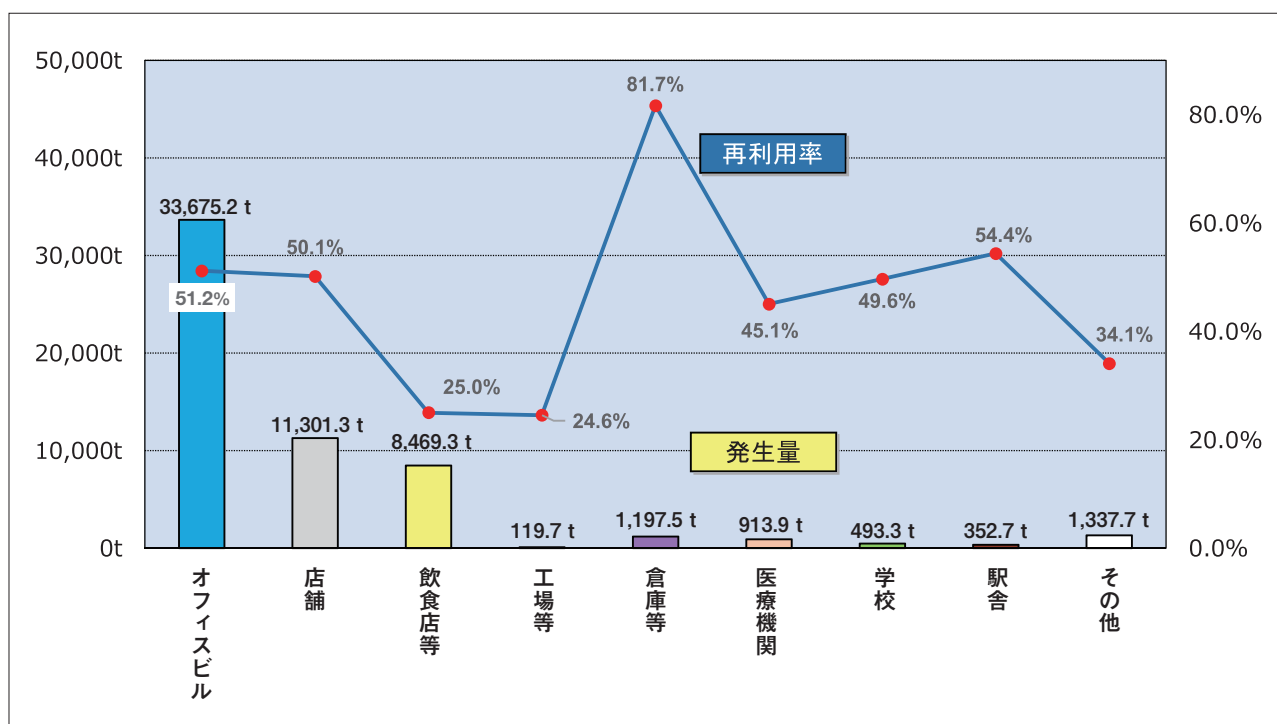


図8 用途別1㎡当たりの可燃物発生量

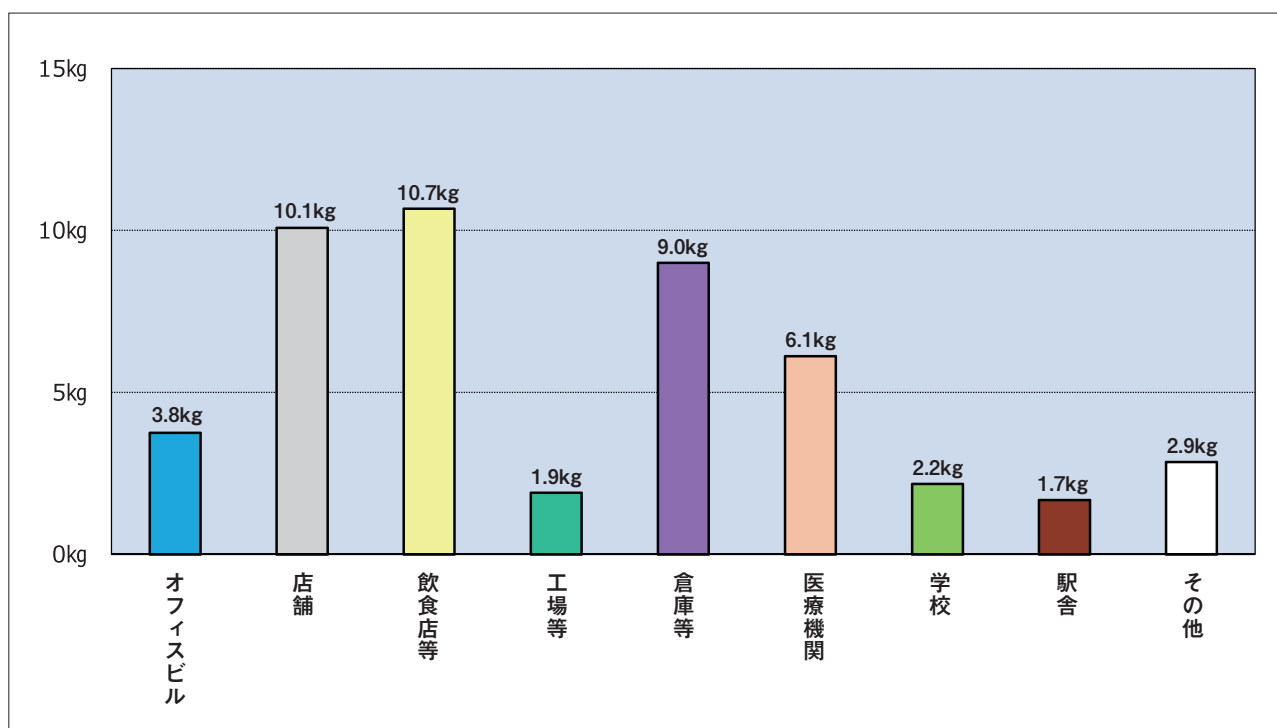


図7は、用途別可燃物発生量と再利用率を示したものです。発生量が多いのは「オフィスビル」、次いで「店舗」です。再利用率が高いのは「倉庫等」、次いで「駅舎」です。

図8は、用途別1㎡当たりの可燃物発生量を表したものです。発生量が多いのは「飲食店等」、次いで「店舗」からの発生量が多いことがわかります。

図9

用途別の件数、可燃物（紙類、生ごみ他）の発生量・構成比・再利用率

※用途が複数ある建築物は、占有面積の最も大きい用途の建築物として集計しています。

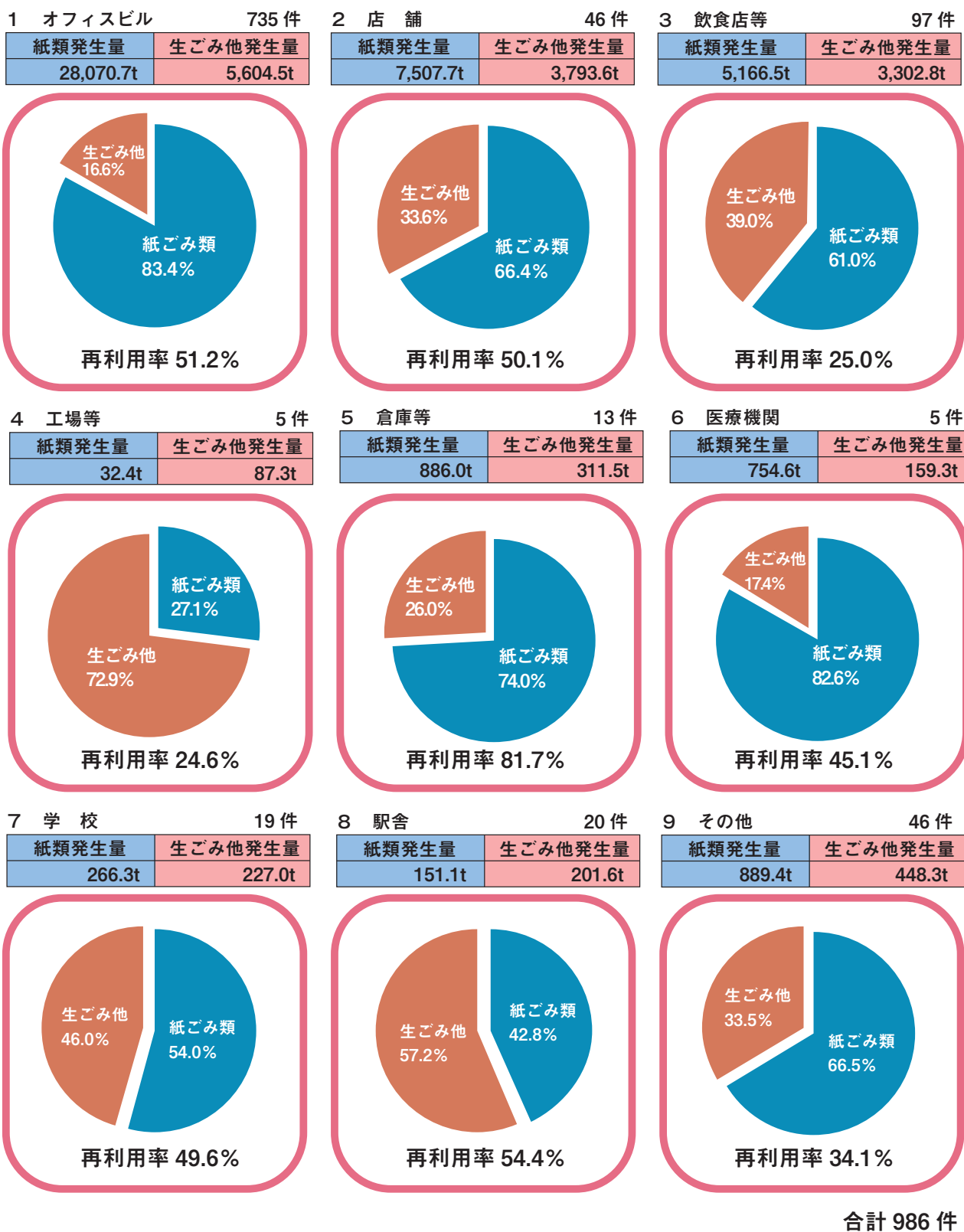


図9は、用途別の件数、可燃物（紙類、生ごみ他）の発生量、構成比、再利用率を示したものです。発生量における紙類の占める割合を見ると、「オフィスビル」が最も高く、次いで「医療機関」「倉庫等」「店舗」（※「その他」を除く）の順になっています。一方、生ごみ他が占める割合は「工場等」が最も高く、次いで「駅舎」「学校」「飲食店等」の順になっています。

事業用建築物(延床面積 1,000～3,000 m²未満)

① 可燃物の量 (事業用建築物の再利用実績表を集計したものです。)

表4 可燃物の種類別発生量、再利用率及び再利用率

年 度	令和4年度			令和5年度		
可燃物種別	発生量 (t)	再利用率 (t)	再利用率 (%)	発生量 (t)	再利用率 (t)	再利用率 (%)
コピー・OA紙	323.2	225.9	69.9	320.2	223.6	69.8
機密文書	217.6	199.9	91.8	164.9	154.6	93.8
雑誌・パンフレット	386.8	359.0	92.8	339.1	326.0	96.1
新聞紙	227.2	213.1	93.8	195.3	180.2	92.3
段ボール	1,197.1	1,166.4	97.4	1,044.5	1,016.1	97.3
ミックスペーパー	1,250.7	1,088.6	87.0	1,222.8	1,111.3	90.9
その他の紙	4,488.7	209.3	4.7	4,952.0	198.2	4.0
紙類計	8,091.3	3,462.2	42.8	8,238.8	3,210.0	39.0
生ごみ	2,393.8	51.9	2.2	2,758.7	54.9	2.0
その他	75.5	5.6	7.4	61.5	3.7	6.0
生ごみ他計	2,469.3	57.5	2.3	2,820.2	58.6	2.1
可燃物計	10,560.6	3,519.7	33.3	11,059.0	3,268.6	29.6

表4は、令和4年度と令和5年度の事業用建築物(延床面積 1,000～3,000 m²未満)から発生した可燃物の種類別発生量、再利用率及び再利用率を示したものです。

紙類は事業用大規模建築物と同様に段ボール、新聞紙、雑誌・パンフレットの再利用率は高い値を示していますが、5年度の紙類全体の再利用率は39.0%と3ページの表2の事業用大規模建築物(54.4%)に比べて15.4%低くなっています。

また、生ごみ他の再利用率は2.1%と、事業用大規模建築物(25.2%)に比べて23.1%低くなっています。これは個々の建築物から出る生ごみの発生量が少ないため、リサイクルしにくいことが原因と思われます。

図10 可燃物の量と組成 (端数処理のため合計が100%にならない場合があります。)

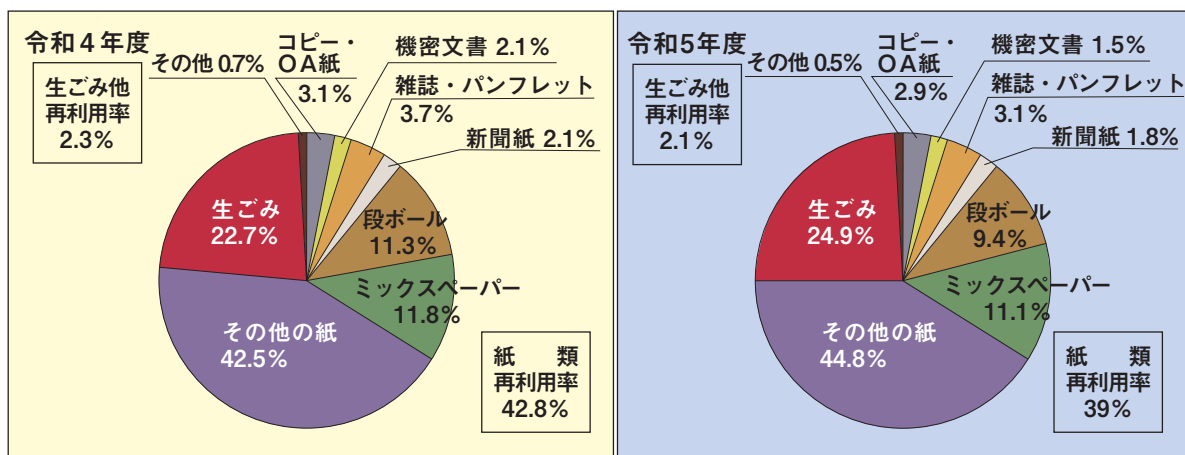


図10は、令和4年度と令和5年度の事業用建築物から発生した可燃物の量と組成です。令和5年度は紙類が74.6%、生ごみ他が25.4%になっています。

① 23 区の廃棄物（一般廃棄物）推移

図11 23 区の廃棄物（一般廃棄物）量の推移

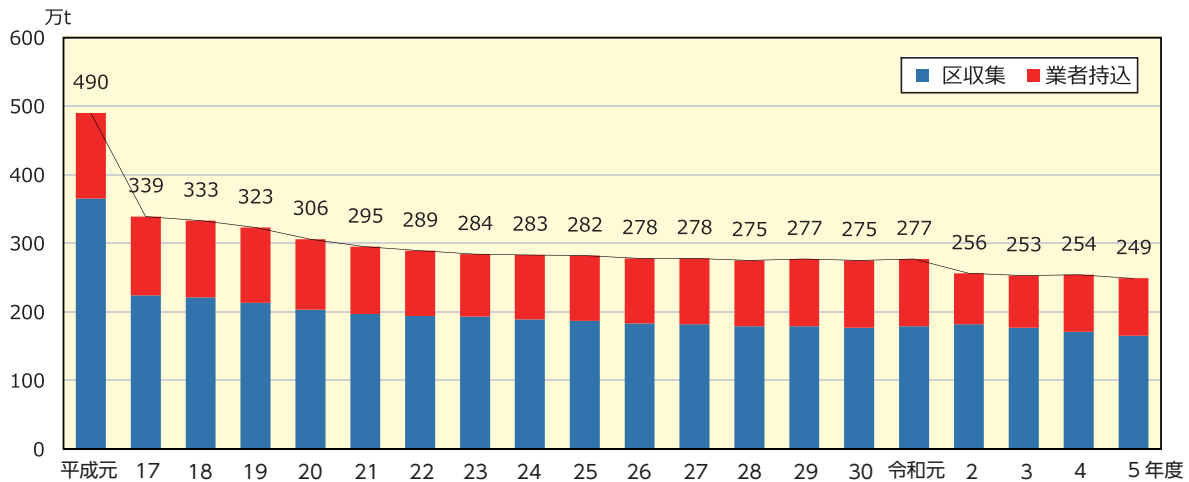


図11は、23区から発生した廃棄物（一般廃棄物）の量で、**区収集ごみ**（清掃事務所が収集したごみ）と、**持込ごみ**（事業者自ら又は事業者から委託を受けた許可業者が清掃工場に持ち込んだごみ）を合わせた量の推移です。

一般廃棄物の量は平成元年度をピークになだらかな減少傾向が続いています。平成28年度から令和元年度までは横ばいで推移してきました。令和2年度に再び減少し、その後、横ばいで推移しています。

② 中央清掃工場のごみ組成（令和5年度）

図12 中央清掃工場のごみ組成状況調査の結果

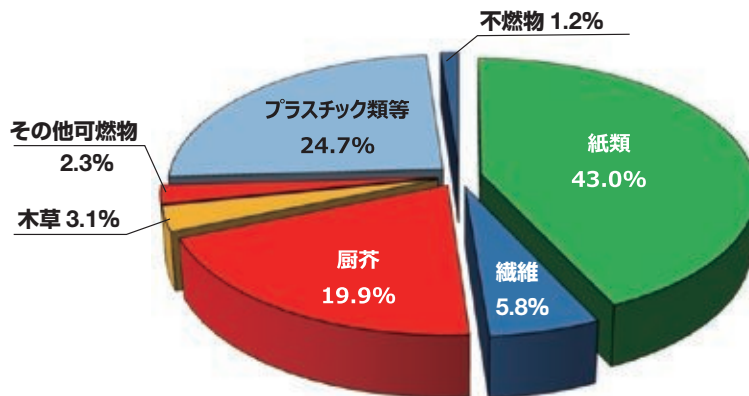


図12は、中央清掃工場に搬入された廃棄物（一般廃棄物）の組成を調査したものです。これによると**全体の約半数（43%）が紙類**になっていることがわかります。**次いでプラスチック類等※の24.7%、厨芥（生ごみ）の19.9%の順**となっています。紙類は分別をしっかりと行えば再利用ができ、量を減らすことができます。

※（プラスチック類等は、平成20年度から家庭から出るプラスチック類やゴム類を不燃物から可燃物にし、サーマルリサイクル（熱回収）を実施しています。）

③ ISO14001 の認証取得

環境に対する社会の関心の高まりとともに、企業活動においても環境に配慮した取り組みが進められています。こうした中、環境マネジメントに関する国際標準規格である「ISO14001」の認証を取得する企業も多くあります。

環境マネジメントシステムとは、企業活動などにより生じる環境影響を改善していく仕組みを継続的に運用するシステムを指します。

「ISO14001」は、環境マネジメントシステムを規格化したもので、認証を取得するためには審査機関による審査を受けなければなりません。認証取得のメリットとしては、環境負荷の低減に向けて積極的な取り組みを行っている企業として、取引先や消費者からの社会的信用度が増すほか、事業の効率化や経費節減効果が期待できます。

事業用大規模建築物件数	事業所数（テナント数）	ISO14001 認証取得事業所数
986 件	8,478 事業所	484 事業所

（注）件数等は、令和5年度事業用大規模建築物再利用計画書に基づくものです。

一緒に取り組んでみませんか？事業所でできる地球温暖化対策！

自然エネルギー・省エネルギー機器等導入費助成制度

中央区では、地球温暖化の原因となる温室効果ガス（二酸化炭素など）の排出を抑制するため、省エネ機器などの導入費を一部助成し普及を進めています。

	助成制度の概要			
申請受付	令和7年4月1日から受け付け開始 ※予算が無くなり次第、受付を終了します。			
導入期限	令和8年3月15日 ※完了報告は令和8年3月31日まで			
助成対象者	区内に事業所を有する中小企業者、個人事業主など			
対象機器	・太陽光発電システム・蓄電システム・エネファーム・エアコンディショナー ・LEDランプ・屋上屋根用高反射率塗料・窓用日射調整フィルム・窓用コーティング材 ・その他の省エネルギー機器			
助成額	中央エコアクトを実施している場合			
	一般助成	ブロンズ	シルバー	ゴールド
	導入費用の20% （限度額20万円）	導入費用の30% （限度額30万円）	導入費用の40% （限度額40万円）	導入費用の50% （限度額50万円）
※太陽光発電システム、蓄電システムを除く。				
注意事項	自然エネルギー・省エネルギー機器等導入費助成制度は事前申請です。 機器等の設置工事前に申請してください。			

事業所用中央エコアクト（二酸化炭素排出抑制システム）

中央エコアクトとは、脱炭素社会の実現のため、省エネ活動などの二酸化炭素排出量削減につながる取組を実施した事業所が、取組内容に応じて様々な特典が受けられる制度です。



	制度の概要
参加方法	専用 WEB サイトから参加申込
取組内容	・エネルギー使用量の記録 ・コミュニティサイクルの利用 ・再エネ100%電力への切り替え ・建物のZEB化 ・環境イベントへの参加 等
ランク制度	省エネ活動に取り組むことでポイントを獲得 ポイント獲得数に応じてランク分けされます ホワイト >>> ブロンズ >>> シルバー >>> ゴールド
特典	ランクに応じた特典をご用意 ・省エネ機器等導入費助成・緑化助成制度の上乗せ ・商工業融資における優遇利率の適用 ・区発注工事案件入札時の評価点の加算 ・専用 WEB サイトなどへの掲載 ・区ホームページ広告バナー1か月無料 等 ※ランクにより受けられる特典が異なります。

中央区HP（トップページ＞まちづくり・環境＞環境＞温暖化対策＞中央エコアクト）をご覧ください。

【お問い合わせ】中央区環境土木部環境課 電話：03-3546-5628

東京都中央区 温暖化対策

検索



◀助成金



◀中央エコアクト

事業用大規模建築物等区長感謝状受賞物件

◎ 区長感謝状被贈呈物件選考基準

事業用大規模建築物等の立入検査を行った事業所のうち、ごみ減量・リサイクル及び適正処理に積極的な取り組みをし、次に定める基準に該当する事業用大規模建築物等の所有者等の中から選考されます。

ただし、過去に東京都の局長感謝状受賞物件及び中央区長感謝状を受賞している物件は除きます。

(選考基準)

- ① ごみの発生抑制を積極的に行っていること。
- ② 紙ごみの再利用率が 85% 以上の実績をあげていること。(オフィスビルの場合)
- ③ 手元分別のシステムが出来ており、机まわり等のごみ箱に不燃ごみ・再利用対象物が混入していないこと。
- ④ 保管場所の整理、種別の明示がきちんとされており、分別状況が良いこと。
- ⑤ 再生品の利用を積極的に行っていること。
- ⑥ 所有者及び廃棄物管理責任者の取り組みや、各テナント及び社員等のごみ減量への取り組み方が良いこと。

事業用大規模建築物等所有者等区長感謝状受賞物件

表彰年度	ビル名	会社名
令和 6 年度	明治屋京橋ビル	株式会社 明治屋
	住友不動産日本橋本町ビル	住友不動産 株式会社
	TDBBS ビル	株式会社 帝国データバンク
	宝町清水ビル	清水地所 株式会社

(順不同・敬称略)



会社にやさしく、地球にもやさしい 取り組みをしていますか！



点数をつけてみましょう

区分	実 行 項 目	評 価		
① 紙の発生抑制	文書の回覧化、ファイリングシステム等による書類の共有化、一元化に (2. なっている 1. 一部なっている 0. していない)	2	1	0
	ファックスから電子メールに変更し、ペーパーレス化に (2. している 1. 一部している 0. していない)	2	1	0
	紙コップやペーパータオルは (2. 使用せず、マイカップやハンカチを使用 1. 一部使用している 0. 使用している)	2	1	0
	ごみ量の実測を (2. している 1. 概算でしている 0. 業者からの報告)	2	1	0
② 紙の再使用	ミスコピー紙は内部資料やメモ用紙に (2. 活用している 1. 一部している 0. していない)	2	1	0
	紙類は、リサイクルボックスに (2. 入れている 1. 時々入れる 0. 入れずに、ごみ箱へ入れている)	2	1	0
	保存年限の切れた書類は (2. 溶解処理をしている 1. シュレッダー処理をしている 0. 廃棄処理している)	2	1	0
③ 紙の再生利用	OA用紙、新聞、段ボール等の再生可能な紙類は (2. 全てリサイクルしている 1. 大体はリサイクルしている 0. 一部リサイクルしている)	2	1	0
	コピー用紙、印刷物等は再生された製品を (2. 使用している 1. 一部使用している 0. 使用していない)	2	1	0
	事務用品、トイレトペーパーなどは環境に配慮した製品を (2. 購入している 1. 一部購入している 0. 購入していない)	2	1	0
④ 他は	可燃ごみ容器の中は (2. 汚れた紙しか入っていない 1. 丸めた紙も入っている 0. 紙以外も入っている)	2	1	0
	ビン・缶・ペットボトルの分別を (2. 各容器に分別している 1. 不燃ごみとして容器に入れている 0. 可燃ごみと一緒にの容器)	2	1	0
合 計 点 数		点		

ビルのごみ減量・分別状況をフロアごとにチェックしてみてください。24点満点で、実行している項目が多いほど点数が高くなります。0点の項目は改善が必要です。



令和7年3月発行

データファイル 2024 ～事業用大規模建築物等の廃棄物・リサイクルの現状～

編集・発行

中央区環境土木部中央清掃事務所 中央区京橋 1-19-6
排出指導係 電話 03-3562-1524 FAX 03-3562-1504

制作

誠文社印刷株式会社